

特別相談「多重債務110番」の実施結果について

東京都と22区25市1町は、東京三弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター(法テラス)などの法律専門相談窓口等と連携して、特別相談「多重債務110番」を実施したので、その結果をお知らせします。

主な相談結果

《東京都消費生活総合センターで受け付けた相談の概要》

- 相談者の平均年齢は49.7歳
 - 4社からの借入が最も多い
 - 一人当たりの平均債務額は481万円
 - 当初の借入れ理由でもっとも多いのは「低収入・収入の減少」
- 特別相談期間中の相談件数は、全体で293件
- ・ 東京都消費生活総合センター 115件
 - ・ 区市町村の消費生活センター 48件
 - ・ 弁護士会、司法書士会、法テラス及び協力実施団体 130件
- 消費生活センターから「東京モデル」(別紙参照)により4件を東京三弁護士会、法テラスなどの法律専門相談窓口につなぎ、フォローアップしました。

実施概要

- 実施日 平成25年3月4日(月)・5日(火)の2日間
- 実施団体 東京都消費生活総合センター、都内22区25市1町の消費生活センター、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター(法テラス)、(財)日本クレジットカウンセリング協会、全国クレジット・サラ金被害者連絡協議会、財務省関東財務局東京財務事務所、日本貸金業協会、東京都生活再生相談窓口
- ※「多重債務110番」は、「自殺防止!東京キャンパ^ン特別相談」(福祉保健局)と連携して実施しました。

★多重債務に関する相談は、引き続き、東京都消費生活総合センター 03-3235-1155
及び区市町村の消費生活相談窓口で受け付けています。一人で悩まずに、早めにご相談ください。

[問合せ先]

東京都消費生活総合センター相談課
電話 03-3235-1219

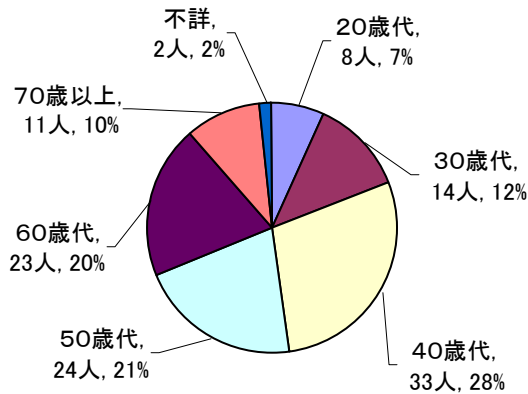
東京都消費生活総合センターで受け付けた相談の概要

1 相談内容の分析

(※パーセンテージの合計は、端数処理の関係で100%にならない場合があります。)

(1) 相談者の年齢構成

- ・平均年齢は49.7歳
- ・最年長は87歳（男性）、最年少は25歳（男性）
- ・一番多い年代は40歳代



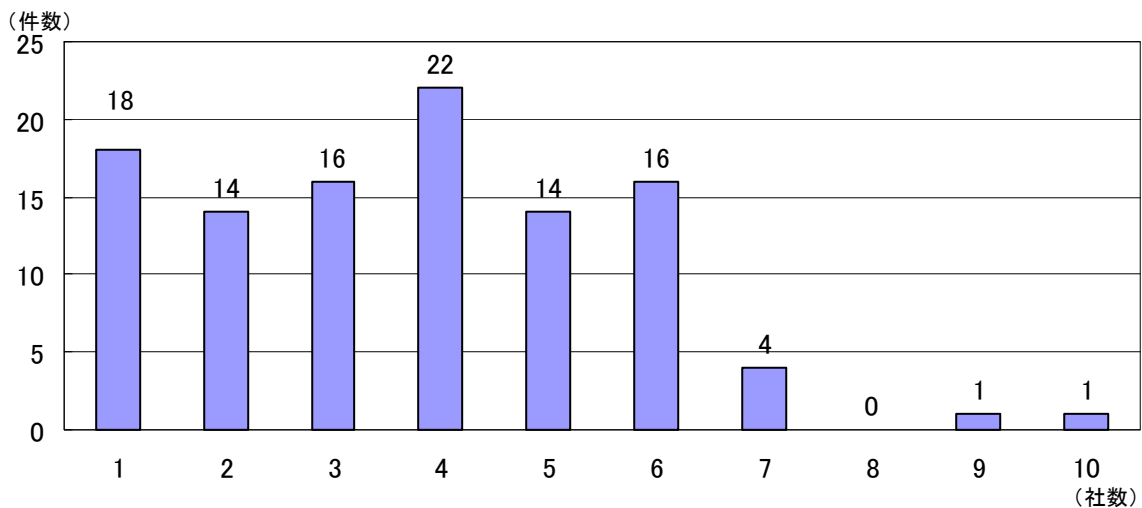
平均年齢の推移

(単位: 歳)

| 実施時期 | 平均年齢 |
|---------|------|
| 平成21年3月 | 51.8 |
| 平成21年9月 | 48.6 |
| 平成22年3月 | 56.6 |
| 平成22年9月 | 54.4 |
| 平成23年3月 | 48.0 |
| 平成23年9月 | 51.7 |
| 平成24年3月 | 51.8 |
| 平成24年9月 | 50.1 |
| 平成25年3月 | 49.7 |

(2) 借入先数 (※同じ会社から複数の借入れがあるときは1社としてカウント)

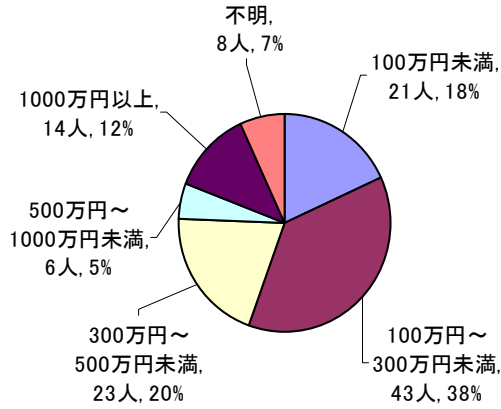
- ・4社から借りている人が最も多い
- ・最大借入先数は10社



※借入先不明は6件

(3) 債務の状況

- 一人当たりの平均債務額は481万円
- 100万円以上～300万円未満の債務者が38%で一番多い
- 最高債務額は4,470万円



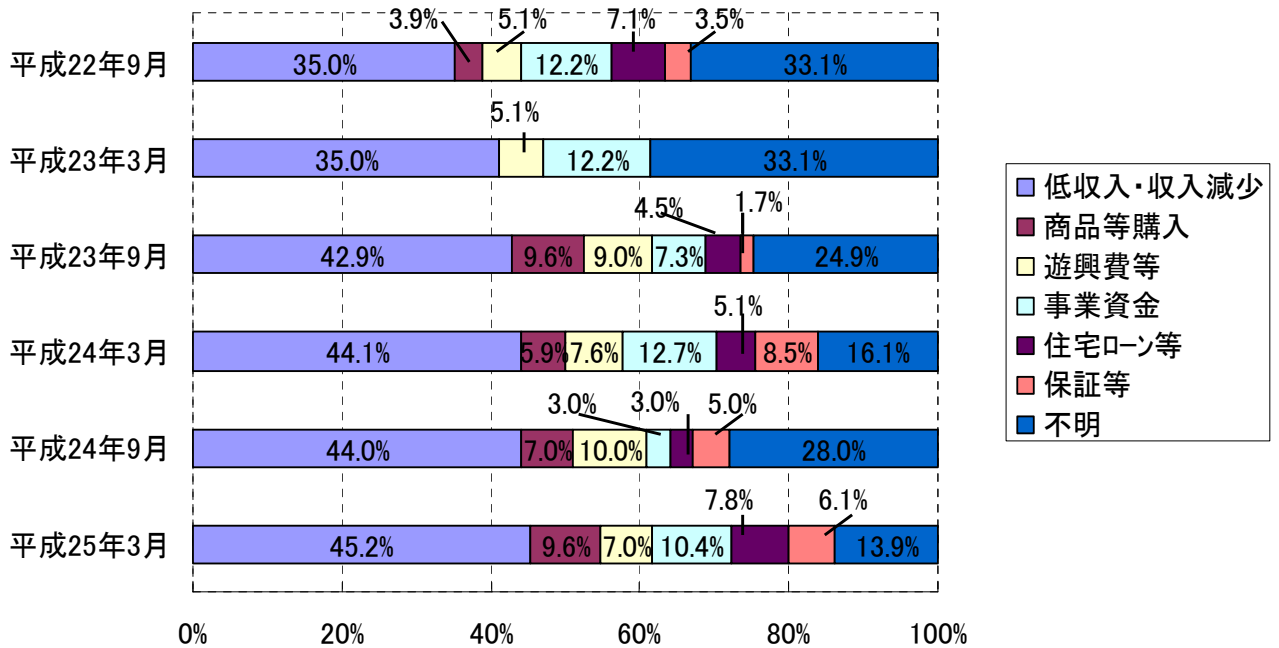
平均債務額の推移

(単位:万円)

| 実施時期 | 金額 |
|---------|-----|
| 平成21年3月 | 305 |
| 平成21年9月 | 484 |
| 平成22年3月 | 539 |
| 平成22年9月 | 435 |
| 平成23年3月 | 380 |
| 平成23年9月 | 800 |
| 平成24年3月 | 690 |
| 平成24年9月 | 645 |
| 平成25年3月 | 481 |

(4) 主な当初の借入れ理由

- 当初借入れ理由で最も多いのは「低収入・収入の減少」であり、最近では4～5割を占めている



2 主な相談事例

【過払金請求に関する相談例】

10年以上前から消費者金融1社から借りては返しを繰り返している。当初の借入れの時は20%を越える金利だった。現在、給料は安定しているが、月々4万円の返済が苦しい。過払い金があるのではないか。
(債務額 約300万円、50代、女性)

【ヤミ金等に関する相談例】

生活費が不足していた年末にヤミ金から「融資します」と電話があった。最初は1万円を借りて、2週間後に2万5千円を返済。またすぐに2万円を借り、3万5千円を返済するというように繰り返していた。だんだん借入額と返済額が増えていった。相手の情報は名前と携帯番号しかわからない。緊急時の連絡先を聞かれて、遠方に住んでいる娘の名前と住所、電話番号を教えた。返済日がせまっているが支払う余力がない。具体的な対処方法を教えてほしい。
(債務額 約20万円、60歳代、女性)

【ギャンブル依存の相談例】

- 夫が10年ほど前から家族に内緒でサラ金3社から借入れ。しばしばお金を要求されて渡していたが、つい先日、借入理由がパチンコだとわかった。3社とも完済したようだが、またギャンブルで借金をつくらぬか心配だ。
(債務なし、60代、女性)
- 同居する30歳の息子が銀行やサラ金から高額な借金があることがわかった。使途の詳細はわからないが、競馬に使っているようだ。本人は支払えると言うが心配。親の言うことを聞かないし、生活費も入れなくなった。
(債務額 約600万円、60歳代、女性)

※：上記2件は依存症対策に実績のある専門のカウンセラーが対応しました。

【その他相談例】

多数のサラ金とクレジットカードのキャッシングをしていたが、7年前から払えずに放置。どの会社から借入れているのかわからず、借入総額も把握していない。この際、自己破産して新しい人生を始めたいと思っている。
(債務額 不明、40代、男性)

多重債務相談「東京モデル」のイメージ

